

平成 30 年度第 1 回滋賀県環境審議会廃棄物部会会議概要

1. 開催日時

平成 31 年 3 月 26 日（火） 10：00～12：00

2. 開催場所

滋賀県大津合同庁舎 7-C 会議室

3. 出席委員

奥田委員、金谷委員、河本委員（代理：山根氏）、黒川委員（代理：今須氏）、桑野委員、芝原委員、橋本委員、松四委員、森委員（代理：中川氏）、山本委員（50音順）

4. 議事概要

議題(1) 第四次滋賀県廃棄物処理計画の進捗状況について

- ・ 事務局から資料に基づき説明

（委員）

- ・ 汚泥の排出量が多い理由は何か。また、汚泥がリサイクルしにくい理由は何か。

（事務局）

- ・ 滋賀県は下水道の普及が進んでいることから汚泥の排出量が多く、汚泥は脱水前の量を記載しているため、量が多くなる。また、脱水前の状態では、ほとんどが水なのでリサイクルは難しい。

（委員）

- ・ プラスチックごみの問題が話題になっているが、滋賀県ではどのような処理をしているのか。また、今後新しい計画はあるのか。

（事務局）

- ・ 県では、平成 24 年度から事業者とレジ袋削減協定を締結し、平成 25 年度からレジ袋無料配布中止の取組と声掛けの取組を進めてきたところである。今後も締結事業者を増やしていきたいと考えている。プラスチックの廃棄物としての処理の方法について詳細は把握していない。

（委員）

- ・ 家庭から排出されるプラスチックは、自治体により対応は異なるが、容器包装プラスチックとして分別し、容器包装プラスチック協会に依頼してリサイクルを行っている自治体や、焼却施設で焼却し熱利用している自治体もある。産業系のプラスチックは多くを中国へ輸出していたが、中国が受入れを禁止したため、行き場を失い問題となっている。

(委員)

- ・ 産業系のプラスチックは、国内でリサイクルに回している業者と輸出している業者があり、現在問題となっているのは、輸出をしていた業者。今後は分別してリサイクルに回す業者が増えるのではないか。もしくは RPF 等に燃料用として持つていくことになるのではないか。

議題(2) 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場に係る特定支障除去等事業の進捗状況について

- ・ 事務局から資料に基づき説明

(委員)

- ・ 底面遮水をする材料の透水係数が $\times 10^{-9} \text{cm/s}$ ということで良い数字であるが、Kc3 層の透水係数はどれぐらいか。

(事務局)

- ・ 手元に資料がないので調べてみる。

(委員)

- ・ Kc3 については粘土とはいえ、透水性がゼロではないので、間隙水圧がかかれば、浸透があると思う。揚水をして、水位を下げるということを計画しているようだが、どれぐらいの透水係数、間隙水圧になっていけば、どれぐらいの動水勾配が働いて、どれぐらいの量が漏洩するのか、そのあたりの見積りはしているのか。
- ・ それを計算することは、外側の遮水壁を Kc3 層に食い込ませるのだが、その深さをどれぐらいのクリアランスとして設定するのかに関わってくると思う。

(事務局)

- ・ 底盤部の粘性土層については、50 cm を根入れとして確保している。
- ・ 間隙水圧については、資料を用意していないので、今は回答できない。

(委員)

- ・ おそらくその 50 cm というのが、計算に基づいて、それだけあれば十分フラックスが小さいというように検討されたと思う。もしかしたら、これから計算されるのかもしれないが、そういう根拠があればいいと思う。

(委員)

- ・ 後日でよいので各委員へ回答願えるか。

(事務局)

- ・ 後日データを送付させていただく。

(委員)

- ・ 1点目は、底面の粘性土層が欠如しているところが、いくつか見つかったということだが、今後さらに見つかる可能性はどう考えているのか。
- ・ 2点目は、モニタリングをしているが、時系列で見ていったときに、工事の進捗とモニタリングの数値との関係がどう変わってきているのかわかるか。

(事務局)

- ・ 1点目について、図面(5ページ)の右側のところまで、今月の末で計画しているところまで掘削できた。あとは道沿いのところがもう少し残っている。この箇所については、想定外ということが起きにくいと思われる。山の裾のところを全部確認し、平坦なところは仮にそういうことが起こっても遮水する面積が増えるだけなので、大掛かりな遮水をする必要はないと思われる。
- ・ 2点目について、平成25年度の工事を始める前は、ひ素、ほう素、ふっ素、ダイオキシン等が超過している箇所があり、通算して19項目超えていたものが、工事を進めるなかで3項目になっている。

(委員)

- ・ 今回、ひ素とほう素が出たH26-S2というのは、鉛直遮水壁をした際ぐらいかなと思うが、効果が出ていないのか。

(事務局)

- ・ 27ページを見ていただくとH26-S2は2つあり、「(2)」と「()」が付いていないものがある。「(2)」というのは遮水壁の部分で、「()」が付いていないものは遮水壁より下の粘性土層の部分である。
- ・ 粘性土層より下の部分でこういった数字が出ているのは、汚染の原因がごみによるものなのか、自然によるものなのか確定できていない部分がある。
- ・ 専門家の意見を聞いて、どういう風に判断するのか、今後のモニタリングも含めて考えていきたい。
- ・ 27ページの図のH24-7というのは、ひ素が環境基準を超えたり超えなかったりというのを繰り返している。これは、上流側であり自然の状況のなかでその程度のものはあると理解している。それが、H26-S2のところにもどの程度影響しているのかというのは、もう少し調べてみないとわからない。

(委員)

- ・ その中間のH24-8などでも検出されているのか。

(事務局)

- ・ H24-8は中間ではあるが、少し位置が低いので、ひ素の検出はない。

(委員)

- ・ 今の点も踏まえて、各地点での経過、工事との関係を表などの形で報告いただける

か。結果とそれに対するコメントを時間がかかるかもしれないが、次回の廃棄物部会でお願ひしたい。

(委員)

- ・ 栗東市の一般家庭ごみについて、今後調査をするということだが、この辺の因果関係、問題が出た場合は役割分担はどうするのか。

(事務局)

- ・ 水質調査の結果が出ていないので、具体的には検討できていないが、仮にごみそのものに汚染がひどいものが出てきた場合、県と市で協議を行い、どちらかが撤去するという事を考えなければいけないと思う。
- ・ ただ、アール・ディエンジニアリングに係る支障除去事業として、事業を行っており、この事業とこの家庭系ごみとは関係がなく、このごみは撤去しないで支障除去事業は終わるつもりでいる。そのあとで、どうするかは土地所有者としての県がどう判断するのか。我々も民法等法律を調べたが、合致する法律はない。

(委員)

- ・ この家庭系ごみというのは、栗東町がそこに埋めたものなのか。それともその地域の住民が埋めたものなのか。

(事務局)

- ・ 栗東町の公式の処分場になり、当時としては適法な処分場である。

(委員)

- ・ 県と市が協議をする前段階で、実態がどうなのか調べるということか。

(事務局)

- ・ そうである。
- ・ 水質調査の結果、問題なければ何もする必要はないと考えている。また、どの程度基準を超えているのかということもあるが、そういったところを判断させていただく。

(委員)

- ・ 揚水について、これからだとは思いますが、ある程度時間をかけて、天然の流入水によって洗浄されていくことを期待するということだが、ある程度地下水の流入、雨水浸透があるという状態にすることになる。どれぐらいの浸透量を考えているのか。くみ上げる水の量は揚水能力、汚水の処理能力に依存する、そういうイメージでよいか。

(事務局)

- ・ 水処理施設は2基あり、RD社が作ったものが105t/日、県が後から作ったものが

250t/日あり、合わせて355t/日処理できる。

- ・ 工事が終了すると、ごみをほぼ撤去した部分に関しては、舗装し、法面は遮水シートをかけるので、その部分は雨水を通さない。
- ・ ごみが埋まっているところに関しては、雨の量を計算して行っている。
- ・ 現在、工事期間中ではあるが、年間の平均で処理量は160～170t/日ぐらいである。異常な場合を考えても250t/日ぐらいあれば、十分に処理できると考えている。

議題(3) 産業廃棄物管理型最終処分の今後の方向性にかかる検討状況について

- ・ 事務局から資料に基づき説明

(委員)

- ・ 事務局の説明を聞くと、現在のところ県が関与した管理型最終処分場を整備しないモデルの実現性が高く、その中でも先進的なリサイクル等を行う事業者を支援するモデル（以下、2-1のモデル）が1番実現性が高く、次が民間による最終処分場の整備・運営を支援するモデル（以下、2-2のモデル）になるのだと思う。
- ・ 2-2のモデルについて、他の事例があるのであればどのように支援しているのか教えて欲しい。

(事務局)

- ・ 実現性ということであれば、2-1のモデルが一番高いということになる。
- ・ 2-2のモデルについては、具体的な話しは聞いておらず今の状況では実現性は低いと思われる。もし、そのような事例が出てきた場合について現段階では具体的な検討はしていないが、全国的には事例があるということは滋賀県産業廃棄物最終処分方向性検討懇話会（以下、懇話会）の場でも出たので、今後十分に検討してまいりたい。
- ・ 実現性では2-1のモデルが高いということになるが、それぞれのモデルに課題があることから、関係者から十分に意見を聞いて最終決定をしていきたい。

(委員)

- ・ 一点、数値の確認をしたいのだが、資料3の3ページには県内由来産業廃棄物の最終処分量の内、クリーンセンター滋賀に搬入される量は4万トンとある。一方で同資料9ページの最終処分目的での産業廃棄物移動量の表では、処理・排出ともに滋賀県の産業廃棄物量は8.7万トンとなっているが、この8.7万トンにはクリーンセンター滋賀への搬入量以外が含まれているのか。

(事務局)

- ・ 安定型最終処分場への搬入量も含まれている。

(委員)

- ・ そうすると、滋賀県には管理型最終処分場はクリーンセンター滋賀のみのため、4万トンがクリーンセンター滋賀への搬入量で4.7万トンが安定型最終処分場への

搬入量という理解でよいか。

(事務局)

- ・ そのとおりである。

(委員)

- ・ 2-1のモデルの方向で検討を進めることもやむを得ないと思うが、今後対外的に説明していくにあたってクリーンセンター滋賀に搬入される産業廃棄物の中身を把握しておいた方がよい。クリーンセンター滋賀に搬入される産業廃棄物の大部分は中間処理されたものであり、中間処理されていない産業廃棄物の搬入はわずかである。よって2-1のモデルの対象者はわずかと思われる。そのところは押さえておく必要がある。
- ・ クリーンセンター滋賀の受入れが終了すると、産業廃棄物の搬入先は大阪湾フェニックスか隣県の施設になると思われるが、関係者から意見を聞いていくにあたってはこれらの見通しをもう少し調べておいた方がよい。
- ・ クリーンセンター受入れ終了後も毎年4～5万トンの管理型最終処分量が見込まれる中で、県外施設へ搬入するにあたっての受入体制やコスト増について県はどの程度関与していくのか。

(事務局)

- ・ 近隣府県の残余容量については、大阪湾フェニックスや近隣県の民間最終処分場が拡張を計画しており、それが大きな部分である。コストの関係については、輸送費は処分費に比べれば割合かなりは少ないので、無視はできないものの影響は小さいと考えている。
- ・ 2-1のモデルは他の3つのモデルとカテゴリーは異なるが、現在も行っている減量化支援等を拡充し、リサイクルを進めることによって4万トンをできるだけ少なくするとともに、近隣府県での最終処分について情報提供を行うなど総合的に進めていく選択肢である。実現性が高いものではあるが、必ずしもこれで進めていくということではなく、あくまで選択肢として4つを考えており、実現性と必要性について排出事業者、処分事業者等の意見を聞きつつ検討を進めていきたい。